解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月三十一日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

新潟県新潟市西区新通三二九九番地

新通土地区画整理組合

代表清算人　小林　正幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日をもって存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

長野県東御市加沢一二〇六番地一

財団法人加沢共励会

清算人　櫻井　寿彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日定款所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

高知県室戸市元甲一九〇二番地

財団法人元保育協会

清算人　木下　英子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月三十一日宮崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

宮崎県宮崎市田野町甲三二三二番地

田野町中ノ原土地区画整理組合

清算人代表　櫻木　照高

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

宮崎県宮崎市大字鏡洲七五三番地一

財団法人鏡洲振興会

代表清算人　渡邊　泰己

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

沖縄県石垣市川平一二一六番地二二号

特定非営利活動法人海洋研究所

清算人　川井　昌子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

東京都千代田区神田神保町三丁目六番地六

号九段アビタシオン三〇三

特定非営利活動法人昭和の記憶

清算人　盛池　雄歩

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

山梨県上野原市上野原六六一番地の四

特定非営利活動法人やまなし社会教育

フォーラム

清算人　盛池　雄歩

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十三日開催の社員臨時総会の決議により平成二十三年五月十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

京都市山科区竹鼻竹ノ街道町八一番地一七

ホープビル二F

特定非営利活動法人京都治験ネットワーク

清算人　服部　康夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年二月六日開催の平成二十二年度定時総会の決議により平成二十三年四月十九日付け京都府中丹広域振興局長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

京都府綾部市篠田町小字広畑二三番地

篠田生産森林組合

代表清算人　長谷部忠夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

福岡県福岡市南区花畑二丁目一三番一二号

特定非営利活動法人みよまる福祉会

清算人　廣田　峰夫

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十三年四月一日厚生労働大臣の承認により解散したものとみなされましたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

鹿児島県鹿児島市山下町一番一号

南日本銀行厚生年金基金

代表清算人　安楽　国広

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月十日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

山形市あさひ町一八番二五号

社団法人山形県火薬類保安協会

代表清算人　國井　仁

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月一日開催の評議員会及び同年同月二日開催の理事会の決議により平成二十三年三月三十一日埼玉県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

埼玉県本庄市小和瀬二一六番地一

学校法人三宝学園

清算人　伊久間邦夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

石川県金沢市間明町二丁目一九八番地二

特定非営利活動法人子育て生活応援団

清算人　笹倉　忠勝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十七日

宮崎県児湯郡高鍋町蚊口浦一六番地七スカイヤマモト一〇二号

特定非営利活動法人サポートセンターつばさ

清算人　井野　信徳

第27期決算公告　平成23年5月27日

宮城県仙台市若林区卸町東3丁目1番33号

ダイキンHVACソリューション東北株式会社

（旧商号　ダイキン空調東北株式会社）

取締役社長　猪狩　英昭

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	829,241
	固定資産	78,841
	合計	908,082
負債及び純資産の部	流動負債	829,548
	固定負債	32,711
	株主資本	45,823
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 44,177
	利益準備金	600
	その他利益剰余金	△ 44,777
	（うち当期純利益）	（151,681）
	合計	908,082